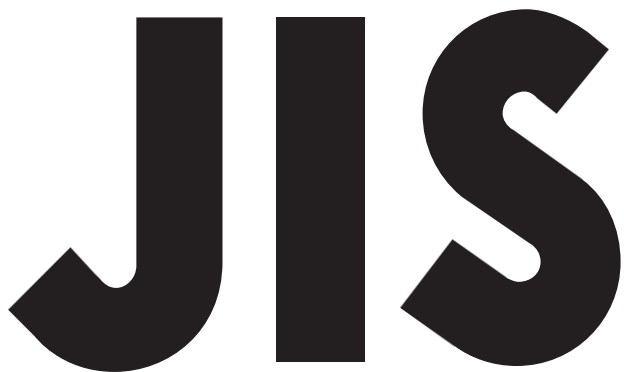




高圧架橋ポリエチレンケーブル

JIS C 3606 : 2022

(JCMA/JSA)

令和 4 年 8 月 22 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第二部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	熊 田 亜紀子	東京大学
(委員)	青 木 真 理	川崎市地域女性連絡協議会
	青 柳 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	加 藤 正 樹	一般財団法人電気安全環境研究所
	菅 弘史郎	電気事業連合会
	高 尾 登	IEC/ACTAD 国内委員 (東京電力ホールディングス株式会社)
	藤 原 昇	一般社団法人電気学会
	松 岡 雅 子	株式会社 UL Japan
	山 田 美佐子	一般財団法人日本消費者協会
	渡 邊 信 公	一般社団法人電気設備学会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 43.10.1 改正：令和 4.8.22

官 報 掲 載 日：令和 4.8.22

原 案 作 成 者：一般社団法人日本電線工業会

(〒104-0045 東京都中央区築地 1-12-22 コンワビル TEL 03-3542-6035)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第二部会 (部会長 古関 隆章)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 熊田 亜紀子)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 種類, 記号及び形状	2
5 特性	3
6 材料, 構造及び加工方法	4
7 試験方法	7
7.1 外観	7
7.2 構造	7
7.3 導体抵抗	7
7.4 耐電圧	7
7.5 絶縁抵抗	7
7.6 絶縁体及びシースの引張り	7
7.7 加熱	7
7.8 加熱変形	7
7.9 耐寒	8
7.10 難燃	8
7.11 耐油	8
7.12 発煙濃度	8
7.13 燃焼時発生ガスの酸性度及び導電率	8
7.14 静電容量 (参考試験)	8
8 検査	9
9 製品の呼び方	9
10 表示及び包装	9
10.1 ケーブルの表示	9
10.2 包装の表示	9
10.3 包装	10
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	11
解 説	15

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本電線工業会（JCMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS C 3606:2003** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和 5 年 8 月 21 日までの間は、産業標準化法第 30 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS C 3606:2003** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

高圧架橋ポリエチレンケーブル

High-voltage cross-linked polyethylene insulated cables

序文

この規格は、2014年に第3版として発行された **IEC 60502-2** を基とし、我が国の配電事情を考慮し、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格は、国際規格と相違する項目が大部分に及ぶため、その変更箇所を表す側線又は点線の下線を施していないが、技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、6 600 V 以下の電力用の回路に使用する電力ケーブルで、導体を架橋ポリエチレンで絶縁し、塩化ビニル樹脂を主体としたコンパウンド（以下、ビニルという。）、ポリエチレン又はポリエチレン樹脂を主体とした耐燃性コンパウンド（以下、耐燃性ポリエチレンという。）でシースを施した架橋ポリエチレンケーブル（以下、ケーブルという。）について規定する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 60502-2:2014, Power cables with extruded insulation and their accessories for rated voltages from 1 kV ($U_m = 1,2$ kV) up to 30 kV ($U_m = 36$ kV) – Part 2: Cables for rated voltages from 6 kV ($U_m = 7,2$ kV) up to 30 kV ($U_m = 36$ kV) (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 3005 ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法

JIS C 3102 電気用軟銅線

JIS C 3612 600 V 耐燃性ポリエチレン絶縁電線

JIS C 3666-2 電気ケーブルの燃焼時発生ガス測定試験方法－第2部：電気ケーブル材料の燃焼時における pH 及び導電率による発生ガスの酸性度測定

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。